

# NPO 法人の申請・届出等の手続きが オンラインで行えます！

内閣府において、NPO法人の各種手続き（設立申請を含む）をオンライン化するシステム（ウェブ報告システム）が構築され、京都市では令和5年4月1日からシステムの運用を開始します。

ウェブ報告システムでは、これまで書面で行っていた申請・届出等を内閣府のウェブサイトを通じ、オンラインで入力・提出ができるようになります。

※ 従来どおり書面による申請・届出等を行うことも可能です。

## ウェブ報告システムを利用すると、こんなメリットがあります！

- NPO法人の事務所等から直接、申請・届出等の手続きが行えます。  
※ 行政書士等の代理人に代行いただくこともできます（委任状が必要）。
- 活動計算書などの財務諸表の自動計算が行えます。  
※ また、将来的には、外部の会計ソフトと連携して、効率よく財務諸表を作成することができます。
- 申請・届出等を行った情報がシステム内に保存され、履歴の管理が行えます。  
この機能により、事業報告書等の提出や役員変更等の際に、前年度や変更前の書類を確認しながら、新たな書類の作成が行えます。

## ウェブ報告システムで申請・届出等が可能な手続一覧

手続分類	手続一覧
法人設立	NPO 法人の設立の認証の申請 等
事業報告	NPO 法人の事業報告書等の提出 認定・特例認定 NPO 法人の役員報酬規程等の提出 等
定款変更	NPO 法人の定款変更の認証の申請 NPO 法人の定款変更の届出 等
役員変更	NPO 法人の役員の変更等の届出 認定・特例認定 NPO 法人の代表者の氏名の変更の届出 等
認定・特例認定	認定・特例認定 NPO 法人の認定の申請 認定の有効期間の更新の申請 等
合併／解散	NPO 法人の合併の認証申請 NPO 法人の解散の届出書の提出 等
その他手続	清算終了届出書の提出 仮理事選任申請書の提出 特別代理人選任請求書類の提出 等



## ウェブ報告システムの利用方法

### 1 「内閣府NPO法人ポータルサイト」にアクセス

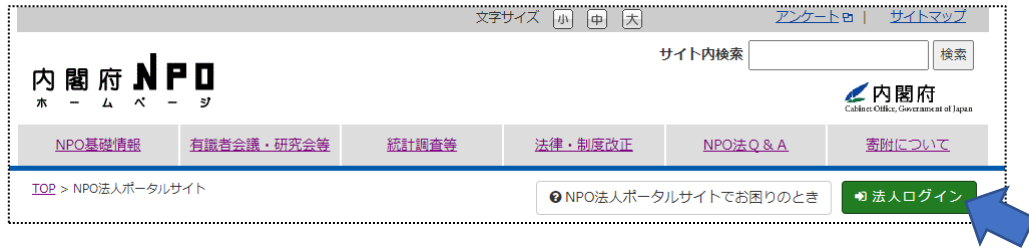
URL : <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

※「京都市 自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」にも誘導ページがあります。

URL: <https://chiiki-npo.city.kyoto.lg.jp/>

⇒⇒⇒ HOME > NPO 法人情報 > 制度・手続&各種提出様式 (NPO法人全般)  
> NPO 法人の申請・届出等のオンライン手続

### 2 内閣府NPO法人ポータルサイトの画面右上の「法人ログイン」をクリック



### 3 既にアカウント登録をされている場合は、そのままログインへお進みください。

新たにユーザーアカウントの登録を行う場合には、ログイン画面で「アカウントの新規登録」へお進みください。

※ 「ウェブ報告システムに関するマニュアル」は、ログイン画面の「アカウントの新規登録」をクリック→「登録までの流れ」の欄に添付されています。

## お問い合わせ先

ウェブ報告システムの利用方法に関しては、内閣府設置のサポートデスクへお問合せください。また、問い合わせフォームを利用してお問い合わせいただくこともできます。

【サポートデスク（内閣府）】

- 電話番号：0120-876-531
- 受付時間：平日 9:30~18:15（12:00~13:00 を除く）※一部例外として土曜対応日あり
- NPO 法人情報登録（NPO 法人限定）問い合わせフォーム

<https://form.cao.go.jp/npo/opinion-0017.html>

申請・届出書類の作成に関しては、当担当へお問合せください。

また、一部の書類を書面で提出される場合は、オンライン申請後の1週間以内に当担当まで提出してください（郵送可）。

【京都市】文化市民局地域自治推進室（市民活動支援担当）

- 住所：〒604-8571  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
- 電話番号：075-222-4072（平日 8:45~17:30）

